

東証、証券会社にシステムの 利用状況報告を要請

制度調査部
横山 淳

【要約】

2007年3月27日、東証は「売買システムの利用状況等に関する報告制度の導入について」を発表した。

これは、証券会社に対して、半年に一度、システムの利用状況などについて東証への報告を求めるというものである。

東証は、2007年秋を目途に実施したいとしている。

東証、証券会社にシステム利用状況等の報告を求める

2007年3月27日、東京証券取引所（以下、東証）は「売買システムの利用状況等に関する報告制度の導入について」¹を発表した

これは、証券会社に対して、半年に一度（4月と10月を予定）、システムの利用状況などについて東証への報告を求めるというものである。

具体的には、次の事項の報告を求めるとしている。

（1）システムの利用状況及び今後の見通し

注文発注件数の内訳（自動発注システム注文、インターネット口座注文などの割合）

注文発注件数の増減傾向

今後6ヶ月間における注文発注件数の増減見通し

想定される変動要因

（2）システムの能力及び増強予定

東証への注文発注可能件数（現在）

今後1年間のシステム変更予定

東証のシステム能力増強に向けた状況把握が目的

この報告制度の目的は、東証のシステム能力増強の前提として、証券会社のシステム状況を的確に把握するためと説明されている。

¹ 東証のウェブサイト（<http://www.tse.or.jp/guide/comment/070327ks.pdf>）に掲載されている。なお、2007年4月27日まで広く意見を募集することとしている。

そもそも、証券取引所のシステムは、市場のインフラの根幹をなすものである。2005年11月のシステムトラブルや2006年のライブドア株式の上場廃止に伴う取引時間制限が注目を集めたことは記憶に新しい。

加えて、近年の自動発注システムやインターネット取引を背景とした注文件数の増加もあり、証券取引所としてもシステム対応が重要な課題となってきた。

その意味では、東証として、将来を見通してシステム能力増強を計画することは当然であろう。ただ、その前提として、証券会社レベルでのシステム状況を的確に把握する必要がある。

東証は、これまでは証券会社に対する個別のヒアリングによって情報収集を行ってきたが、それでは急激な環境の変化に対応しきれなくなった。そこで「今後の予定を含めた売買システムの利用状況等について、私ども（筆者注：東証のこと）に定期的にご報告いただくという仕組み」（西室東証社長の記者会見発言）の構築が必要とされたのである。

実施予定時期

東証としては、2007年秋を目途に報告制度をスタートすることを予定している。